

令和7年度の専用利用の受付等(第2次調査及び随時受付)について

【第1次調査】による利用調整後の『令和7年度の専用利用の受付等(第2次調査及び随時受付)』については、次のとおりです。なお、全施設利用不可の日には受付を行いません。

【第2次調査】

令和7年1月16日(木)から1月23日(木)まで、次により受け付けます。

空き日については、第1次調整後に作成する『令和7年度施設別利用カレンダー』をご参照ください。

1 対象施設等

次の施設を4時間以上利用する対象とします。

大アリーナ・小アリーナ・柔道場(1/2 面利用以上)・剣道場(1/2 面利用以上)・弓道場・プール又は会議室・ミーティングルーム

※ 注 原則として練習での利用は除きます。

2 受付期間 令和7年1月16日(木)から1月23日(木)までの間の午前9時から午後8時まで

3 受付方法

(1) 専用利用希望計画書(第2次調査)の提出

- ・来館又は電話により施設の利用状況(空き状況)をお問い合わせください。また、ホームページにも掲載しますので、ご活用ください。
- ・専用利用希望計画書(第2次調査)を郵送又はFAX等で提出していただきます。

(2) 調整結果

提出された計画書により、1月30日(木)までに調整し、郵送にて結果をお知らせいたします。

なお、昨今の郵便配達事情から1月中旬に配達されない場合がありますので、ご希望の団体には、メールでの回答も承っております。

メールでの回答をご希望の方は、専用利用希望計画書に○印を記載してください。

回答は、次のアドレスから送信しますので、事前に受信設定をご確認ください。

【回答送信メールアドレス】g-arena@h-jigyoudan.or.jp

【随時受付】

第2次調査の調整後、4時間以上利用する場合は、**2月1日(土)以降**、次により受け付けます。

当体育館の受付窓口(総合受付)で受け付けるほか、次によります。

- ・電話で施設の利用状況(空き状況)をお問い合わせのうえ、専用利用計画の仮受付を行いません。
- ・その後、専用利用計画書を提出していただきます。

【上記以外の受付】

上記1の対象施設等に該当しない利用については、次のとおりです。

1 会議室・ミーティングルームを除く施設で4時間未満の利用

- (1) [月間調整]=利用開始日の属する月の前月1日から10日までの間、区分利用希望届を受付窓口(総合受付)で受け付けます。[FAX・メールでも受付します。]
- (2) 月間調整後(16日以降)は、随時受け付けます。[電話予約、ひろしま公共施設予約システムも可]

2 会議室・ミーティングルームの利用

- (1) 4時間以上利用される場合: 令和7年2月1日(土)から総合受付又は電話予約で随時受け付けます。
- (2) 4時間未満で利用される場合: 利用開始日の属する月の前々月の1日から随時受け付けます。[電話予約又はひろしま公共施設予約システムも可]

《提出先・問い合わせ先》

広島県立総合体育館 〒730-0011 広島市中区基町4-1

電話 (082)228-1111 FAX (082)228-4992

メールアドレス g-arena@h-jigyoudan.or.jp